

第 1 2 回 教育委員会会議録（要点）

日 時 場 所	平成28年8月9日（火）午後1時30分 庁舎第2別館11階 特別会議室4号
出席委員	委員長 奥本 忠孝、委員 藤井 信子、委員 篠宮 博幸、 教育長 高橋 実樹
欠席委員	委員 吉良 佳世
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 新居田 昌彦、総務課長 林 秀樹、 学校教育課長 益田 哲郎、社会教育課長 八木 輪吾、 文化振興課長 真部 春樹、体育振興課長 神野 秀夫、 学校給食課長 丹下 義人、総務課課長補佐 安藤 透水江
傍聴人	一般 1名
議 題	第12回 (1) 議案第57号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について (2) その他
奥本委員長	傍聴について確認する。
—各委員—	異議なし
奥本委員長	異議なしと認め、傍聴を許可する。 (傍聴人入場)
奥本委員長	午後1時31分、開会を宣す。 第11回会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。

奥本委員長

会議録の署名委員に藤井委員、高橋教育長を指名する。教育長の報告を求める。

高橋教育長

今日は4点ご報告いたします。

まず、1点目です。子どもの様子ですが、梅雨明けと同時に毎日暑い日が続いていますが、それよりも子ども達は熱く燃えています。

小学生は7月27日の市内小学校水泳記録会、31日瀬戸内沿岸小中学生水泳大会。

中学生は、弁論大会、愛媛県中学総体、四国総体、これによって全国大会が決定します。現在、わかっているところで、南中のバスケットが優勝して全国大会へ、北郷中の女子ソフトテニスが優勝して全国へ、日吉中学校の女子卓球が優勝はできませんでしたが、全国大会出場をかけた試合に勝ちまして全国大会へ出場するようになっております。順次全国大会に向かって頑張っているところでございます。

各小学校区単位での盆踊り大会に、小中学生も多く参加し、地域の人とのふれあいを楽しんでいます。

このまま、楽しい夏休みが過ごせることを願っております。

2点目でございます。子どもの事故、事件についてです。今年度は、夏休みに入り、大きな子どもの事故、事件は聞いていません。

7月29日、金曜日に、「今治市小中学生会議」で、いじめの問題を中心に話し合い、「今治市児童生徒を守り育てる協議会」で、各学校の対応、各地域での子どもの見守り活動をより一層お願いさせていただきました。明日今治警察署で「今治子ども安全パトロール隊」の総会がございます。地域の方が、地域の子どもは地域で守り育てていくんだという形で取り組んで頂いており、ありがたく思っております。

やはり、夏休み中ですので、機会あるごとにお願ひし、今治警察署もパトロールを強化して頂いております。

夏休みが、安全安心で、子ども達にとって、楽しい夏休みになることを願っております。

3点目でございます。

平成28年8月2日に松山地方裁判所今治支部で判決言い渡しがありました平成27年（ワ）第76号損害賠償請求事件についてご報告申し上げます。

本事件は、平成26年8月29日に波方公民館で開催されました平成27年度使用小学校教科用図書採択を議題とする臨時教育委員会において、あらかじめ教育委員会のホームページにおいて「傍聴を希望される方は、午後2時50分までに受付をすまして整理券を受け取ってください。午後2時50分までに整理券を受け取っていない方は傍聴できません。整理券を受け取った人数が定数を超えた場合は抽選により傍聴者を決定します。」と掲載し、また、会場内にも提示しておりました。これは、前回沢山の傍聴希望者が来られ、会場からあふれたことによります。

この時、傍聴受付時間に遅れてきた原告に対して、傍聴受付を終了したことを説明し、傍聴をお断りしました。

これに対して、原告が、受付締め切り時間には間に合わなかったけれども、傍聴席の空きがあり、会議が始まっていないにもかかわらず傍聴を認めなかったことは権利を侵害する違法な行為であるとして、当市に損害賠償を求めて松山地方裁判所今治支部に訴えを提起しました。その請求内容は、3万円及びこれに対する平成27年8月25日から支払い済みまで年5分の割合による金員の支払いと訴訟費用の被告の負担でした。

今回の判決の内容は、

- (1) 被告は、原告に対し、1万円及びこれに対する平成27年8月25日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- (2) 原告のその余の請求を棄却する。
- (3) 訴訟費用は、これを3分し、その1を被告の負担とし、その余を原告の負担とする。

との内容でした。

私達の主張が認められず、誠に残念です。判決内容を十分精査し、今後の対応について現在検討しているところでございますので、よろしく申し上げます。

4点目でございます。

国体プレ大会に国体推進課からの要請を受け、中学生、高校生が一生懸命ボランティア活動を行ってくれており

ます。宮窪でのアーチェリーをはじめとして、ソフトテニス、ボートの大会が終わり、次はバスケット、サイクリングと競技は続きますが、中学生や高校生が一生懸命お手伝いをしてくれたと伺いました。来年の本番にも今のような気持ちで関わってもらえたらと思っております。

もう1点は、8月3日に議会の要請を受けましてこども議会が開催いたしました。

今回は中学生を対象に、選挙年齢が18歳からとなったことを受けて、早いうちから選挙に関心を持ってもらいたい、そして、中学生にも今治市をよくしていくためにはどうしていったらよいかという視点をもってもらいたいという願いをもったこども議会でした。

17名の質疑でしたが、本当に今治をよくしていきたいという気持ちが伝わる質問でございました。

ひとつひとつの質問に市長も真摯に答えてくださり、私どものほうが緊張感をもって答弁をしたというような内容でした。子ども達が本当によく勉強してくれており、それが実践化するような方向に進んでいるな、例えば、ボランティア活動をしたいとか、今治市のためになにか自分達でできることはないだろうか、外国人が今治に来てくれた時の英語の案内板をつけたらどうだろうか、増加するサイクリストに自分達がなにかできることはないだろうかというような本当に建設的な意見でした。今の中学生も頑張っているなという印象を受けました。

〈議題審議〉

奥本委員長

議題の審議に入る。「議案第57号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を求める。

八木社会教育課長

－「議案第57号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明－

奥本委員長

承認してよいか問う。

－各委員－

承認する。

奥本委員長	その他を議題とする。
真部文化振興課長	「第9回アートクラブグランプリ」、「今治ラヂウム温泉本館登録有形文化財答申について」、「村上海賊と戦国大名ー村上海賊の「外交」と戦いー」について説明
丹下学校給食課長	「平成28年度 今治市学校給食民間委託の検証結果【平成27年度（1年次）】の報告」について説明
奥本委員長	午後1時52分閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

藤井委員 _____

高橋教育長 _____